

令和6年度 重点・支援品目プロモーション事業 (富裕層に向けた認知度向上対策) 業務仕様書

産業労働部営業局

この業務仕様書は、長野県(以下「発注者」という。)が行う、令和6年度 重点・支援品目プロモーション事業(富裕層に向けた認知度向上対策)業務(以下「本業務」という。)を実施するにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和6年度 重点・支援品目プロモーション事業(富裕層に向けた認知度向上対策)

2 業務の目的

富裕層に向けクイーンルージュの認知度を獲得するため、富裕層に向けデパートなどで青果店を展開する全国ネットの青果物総合商社と連携し、試食を兼ねたプロモーション活動を実施するとともに、併せて、認知度調査を行い、消費者がもつクイーンルージュのイメージを調査し、今後の振興計画の基礎とする。

3 業務期間

契約日から令和6年12月13日(金)まで

4 業務の概要

受託者は発注者が作成した計画に基づき下記業務を行う。

富裕層に向けクイーンルージュの認知度を獲得するため、富裕層に向けデパートなどで青果店を展開する全国ネットの青果物総合商社と連携し、試食を兼ねたプロモーション活動を実施するとともに、併せて、認知度調査を行い、消費者がもつクイーンルージュのイメージを調査し、今後の振興計画の基礎とする。

※詳細は別紙3(受託者が行う業務)のとおり。

5 成果品

(1) 業務完了報告書

受託者は、本事業完了後、(別紙1)により業務完了報告書(紙媒体および Word、Excel 等の電子データ)を提出すること。

(2) 権利の帰属

ア 業務により作成された成果品に関する全ての権利は、発注者に帰属する。また、著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は受託者において必要な権利処理を行うこと。

イ 本業務成果物等にかかる権利は、受託者が従前権利を有していたものを除き、発注者に帰属する。また、加工及び二次利用できるものとする。なお、合理的な理由がある場合はこの限りでないが、留保される権利について、委託者に無期限で使用許諾し、一切の権利行使をしないこと。

6 情報セキュリティの確保

業務の履行に当たり、個人情報を含む情報の取扱いについて、情報セキュリティの重要性を認識し、情報の漏えい、紛失、盗難、改ざんその他事故等から保護するため、適切な管理を行わなければならない。

7 個人情報の保護体制

長野県個人情報保護条例に基づき、業務を通じて知り得た情報は、業務の用に供する目的以外には利用しないこと。情報等は秘密とし、第三者に開示しないこと。

8 その他

- (1) 受託者は、やむをえない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合は、予め発注者と協議うえ、仕様書変更の承認を得ること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合には、発注社と協議すること。
- (3) 業務料又は履行期間を変更する必要があるときは、協議のうえ、書面によりこれを定める。

(別紙1)

令和 年 月 日

業務完了報告書

長野県知事 様

住 所

名 称

代表者名

印

令和 年 月 日付けで締結しました、令和6年度 重点・支援品目プロモーション事業(富裕層に向けた認知度向上対策)業務について、下記のとおり実施しましたので関係書類を添えて報告します。

記

1 業務の名称

令和6年度 重点・支援品目プロモーション事業(富裕層に向けた認知度向上対策)業務

2 契約締結年月日

令和 年 月 日

3 業務期間

令和 年 月 日から令和 6 年 12 月 13 日まで

4 契約金額

円

5 業務完了の日

令和 年 月 日

6 その他

実績は(別紙2)のとおりです。

(別紙2)

委託内容の実績

富裕層に向けクイーンルージュの認知度を獲得するため、富裕層に向けデパートなどで青果店を展開する全国ネットの青果物総合商社と連携し、試食を兼ねたプロモーション活動に併せて、認知度調査を下記のとおり実施しました。

委託内容	実績
①長野県(営業局)及び長野県が指定する全国ネットの青果物総合商社との打ち合わせ	○実施日時 ○実施場所 ○打合せ内容
②プロモーション活動の実績	○実施日時 ○実施場所 ○PR内容
③認知度調査の結果	○調査日時 ○調査場所 ○調査人数 ○調査結果 ※調査人数200名以上とする。 ※調査の詳細を別紙として添付する。

(別紙3)

受託者が行う業務

1 プロモーション活動の計画樹立、経費の支払い等

別紙4により、計画している富裕層向けのプロモーション活動について、下記業務を行う。

(1) 長野県及び全国ネットの青果物総合商社との打ち合わせ

長野県及び全国ネットの青果物総合商社と打合せを行い、計画を樹立する。

(2) プロモーション活動・認知度調査の実施

上記(1)により作成されたプロモーション活動を実施する。

※受託者の現地立会いは求めません。

(3) 試食用ぶどうの調達・経費の支払い

上記(1)により実施されるプロモーション活動に係る下記経費について、調達・支払いを行う。

内容	調達額	調達先
試食用ぶどうの 調達・支払い	@30,000円/箱×2箱×3日間 ×4店舗＋消費税	長野県が指定する全国ネットをもつ 青果物総合商社
調査消耗品の 調達・支払い	@5,000円×3日間×4店舗 ＋消費税	同上

※会場の選定・会場費については、長野県が選定・確保しますので受託者による会場確保、会場使用料の支払いはありません。

(4) 認知度調査結果の取りまとめ

上記(1)により実施された認知度調査について、調査の取りまとめを行い、業務仕様書の5(成果品)の(1)の業務完了報告書の提出に併せて提出すること。

(5) その他

当日やむを得ない事情により購入するものが発生した場合、受託者が負担すること。

(別紙4)

富裕層向けクイーンルージュ認知度獲得計画(案)

1 目的

富裕層に向けクイーンルージュの認知度を獲得するため、富裕層に向けデパートなどで青果店を展開する全国ネットの青果物総合商社と連携し、試食を兼ねたプロモーション活動を実施するとともに、併せて、認知度調査を行い、消費者がもつクイーンルージュのイメージを調査し、今後の振興計画の基礎とする。

2 日時

令和 6 年 11 月末までに下記店舗において、長野県が指定する全国ネットの青果物総合商社と連携し、各店最低 1 回、週末 3 日間(金・土・日曜日)を目標に、店舗営業時間内で開催する。

(候補店舗)

	内容	住所・電話番号
首都圏	クイーンルージュを始めとした長野県産ぶどうの ①青果販売促進 ②ジューススタンドでの生ジュース販売促進	大丸 東京店 〒100-6701 東京都千代田区丸の内 1-9-1 電話 03-3240-1935 営業時間 10:00～21:00
首都圏	クイーンルージュを始めとした長野県産ぶどうの ①青果販売促進 ②ジューススタンドでの生ジュース販売青果販売促進 ③長野県産ぶどうを使用したパフェの販売促進	高島屋 横浜店 〒220-8601 神奈川県横浜市西区南幸 1-6-31 ※ジューススタンドは B1F 電話 045-312-9833 営業時間 10:00～20:00
中京圏	クイーンルージュを始めとした長野県産ぶどうの ①青果販売促進	松坂屋 名古屋店 〒460-8430 愛知県名古屋市中区栄 3-16-1 本館 電話 052-242-3015 営業時間 10:00～20:00
関西圏	クイーンルージュを始めとした長野県産ぶどうの ①青果販売促進	阪神梅田本店 〒530-8224 大阪市北区梅田 1 丁目 13 番 13 号 電話:06-6345-1201〒542-8501 営業時間 10:00～20:00

3 内容

(1) 富裕層に向けたプロモーション活動

ア 概要

富裕層に向けデパートなどで青果店展開する全国ネットの青果物総合商社と連携し、デパートにおいて、クイーンルージュをメインとしたプロモーション活動を実施する。

イ 役割分担

青果物総合商社:プロモーションの企画、会場提供、店内装飾。試食用ぶどうの調達。

長野県(営業局→委託業者へ委託):イベント周知等の協力。経費の支払い等

(2)クイーンルージュ認知度調査の実施

ア 概要

上記により来店されたお客さま、200名を目途に対象に試食を行い、認知度調査を行う。

イ 役割分担

青果物総合商社:店舗スタッフによるお客様へのクイーンルージュの紹介と調査協力依頼及び調査用の試食品の用意。

長野県(営業局→委託業者へ委託):調査取りまとめ。